

2021年11月15日

お客さま各位

株式会社きらぼし銀行

## 「NISA 口座」のみなし廃止についてのお知らせ

平素は、きらぼし銀行をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

令和3年度の税制改正により、NISA 口座の2017年分の非課税管理勘定を設定しているお客さままで、2018年分以降の非課税管理勘定が設定されていないお客さまは、「非課税口座廃止届出書」の提出があったものと見なし、2022年1月1日においてNISA 口座が廃止（みなし廃止）されることになりました。

つきましては、NISA 口座が「みなし廃止」される予定のお客さまで、2022年以降引き続き非課税口座の利用を希望されるお客さまは、あらためて非課税口座開設のお申込みをお願いいたします。

なお、本件についてご不明な点がございましたら、お取引店または下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

以上

### 【本件に関するお問い合わせ先】

きらぼし銀行 投資信託フリーダイヤル : 0120-433-814

(受付時間 9:00~17:00 ※土日等の銀行休業日を除く)